

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

株式会社アトラス

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うべく、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年10月1日～2027年9月30日まで（3年間）

2. 内容

**目標 1** 社員全員が安心して有給休暇を取得できる環境整備

**対策 1**

- ★2024年10月～ 前年度、今年度有給休暇取得数が少ない社員へヒアリングをする。
- ★2025年4月～ 各教室校舎の人員配置から、パートスタッフの配置を見直し、安心して休暇が取得できる環境を作る。
- ★2026年4月～ 前年との比較から効果測定を行い、規定の有給休暇以外に全社員平均12日以上取得できる環境を整備する。

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が活躍できる雇用環境・労働環境の整備を行うため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年10月1日～2027年9月30日まで（3年間）

2. 内容

**目標 1** 女性社員の勤続年数を5年以上にする

**対策 1**

- ★2024年10月～ 勤続3年以内の女性社員へアンケートを実施・分析する。
- ★2025年4月～ 現場上長以外に相談できる場を用意。また、3年以内の女子社員のみミーティングを実施し、環境改善チームを発足させ、活動を行う。
- ★2026年4月～ 働きやすい時間で勤務する部署へ女性職員の異動、採用を積極的に行う。

**目標 2** 管理職に占める女性労働者の割合を20%以上にする。

**対策 2**

- ★2024年10月～ 現役女性社員へのキャリアプランのアンケートを実施する。
- ★2025年4月～ マネジメント層へキャリアアップするための研修を実施する。
- ★2026年4月～ 働きやすい時間で勤務する部署の管理職登用を積極的に行う。